

## 第39回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和7年6月30日 14時～16時30分

### ○会長

これまで年間3回子ども・子育て委員会を開催して、1回はその年度のプログラムの審議、11月頃に2回目を開いて、そのときに次年度に向けての政策に反映してほしい事柄とかの意見をいただいたりしていましたが、今までの経験から、なかなか11月の時点で翌年度の計画に入れるのに日程的にかなり厳しいというところがあるということで、今日の段階で、ここに足りないものとか、ここにはなくても次年度には実現してほしいとか、そういうふうなテーマがありましたら出していただければ、本当にそれぞれの委員の方々の現場から見えるニーズ、そういうものを伝えていただければ、今年のプログラムにそれをどう反映すればいいかは県の方で考えて、また次のプログラムに盛り込む作業も可能ですので、積極的に次年度に向けた御意見も伺えたらというふうに思います。ですから今回と、3月に来年度のプログラムとなる来年度事業に対する意見を言う場と、子ども・子育て会議はその2回だけと聞いておりますので、そのスケジュールの中で考えていただければありがたいと思います。

### ○委員

私は地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業の職員の専門性について研究しております。私自身公立保育所の保育士を過去にしておりまして、その後社会福祉士を取得しながら子育て支援の仕事をしておりました。そのような経験を踏まえて、今回この場で発言させていただけたらと思います。

私は昨年度も委員をさせていただきまして、計画策定部会にも参加させていただいて多くを学ばせていただきましたが、一番気になりますのが「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の推進の数値目標を、合計特殊出生率1.27を維持としているにもかかわらず、初年度で1.23になってしまっている。これをこのまま数値目標と

して掲げていくのか、そもそもこの子育て支援や少子化対策で言われているのは、少子化の進行はいろんな政策をしてきたけれども、これから新しいことをしても改善されないのでないだろうかということです。その中でこの数値を目標値として掲げることが、本当に子どもの育ちや子育てされる方々の支援につながっていくのかというところが個人的には非常に思うところです。これをどうするのかというところを事務局の方でお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○こども政策課長

今回のプランでは、合計特殊出生率について 1.27 を維持するという目標を掲げさせていただきました。この目標は令和 6 年 8 月までの出生数等を基に算出したのですが、実際は想定以上に、その後の出生数が少なかったか、あるいは本県の場合あまり考えられないですが、若い女性が転入等によって増えたため、下回る結果となつたと考えています。

県では、昨年度から「若者・Z 世代応援パッケージ」として分野横断的に若い世代を応援する施策を展開しています。また、今回改定したプランに基づき、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て、教育、しごと・働き方までライフステージ応じた切れ目のない支援を幅広く実施していくこととしています。加えて、少子化対策は、本県はもちろん国を挙げて取り組むべき課題でもあり、国では、こども未来戦略を策定し、次元の異なる少子化対策を進めております。こうした国や本県の対策の効果が現れるには一定の時間が必要であり、もうしばらく出生率の推移を注意深く見させていただいた上で、それでもなお歯止めが全くかからないということであれば、この会議でご意見を伺いながら検討させていただければと現時点では考えているところでございます。

○会長

始める段階で既にもう下回ってしまっているというこの状況、見た目も初めからできていないじゃないかと、そういう感じを市民も見ると、それ自体がモチベーションを下げてしまうというか、将来に対して暗い感覚を持つてしまう、若者がそういう

感じを持つてしまう。それがまた更なる出生率の低下につながるという、そんな危惧もあるところで、やっぱり違ってしまったことに対して何か意見表明といいますか考え方の表明を、どこかで市民の目に見える形で示していく必要が今の時点であるんじゃないかということだと思うので、ちょっとその辺は受け止めていただければありがたいかなというふうに思います。

またこれに関して、この数値の扱い方に関して、他の委員も御意見ありましたら発言くださったらありがたいと思います。この問題、少し先にまた継続することにして、他の委員からどうでしょうか。

○委員

プログラムの中身について、思ったところを述べさせていただきたいと思います。数値目標の達成率等を見ますと、放課後児童クラブ開設数とか、利用児童数、放課後児童支援員認定数と全て90%ぐらいになっていて、達成状況としては全て二重丸と評価されていますが、その一方で、プログラムの8ページにあります「放課後児童クラブ数等の推移」のグラフを見ますと待機児童数は年々増えていっている状況になっています。プログラムの中では達成していると評価される一方で、待機児童数は、プランのリーフレットではゼロという目標になっていたのですが、保育所の待機児童数は減ってきていますが、放課後児童クラブの待機児童数は年々増えているということについて、目標としては分かりにくい状況になっているのではないかと思いました。

それから、放課後児童クラブの待機児童数が増えていることについては、私も孫がいるんですけれども、共働き夫婦にとって保育所はクリアしたけれども、次に小学生、特に低学年の子を抱えるとなったときに、また問題になってくると、次の子どもを産もうと思わないんじゃないかなと個人的には思いますので、この放課後児童クラブの待機児童数をどのように減らしていくかとしているのかというのを、場所の問題なのか、支援員が少ないのか、それとも根本的に予算が足りないのかといったところについて、少し御説明いただけたらと思います。

○こども政策課長

放課後児童クラブの待機児童数ですけれども、今年度の最新数値では1,447名ということで、昨年度より300名ほど増えております。施設整備の方は、今年度と10年前の平成27年度と比べますと約1.5倍以上増加しており、受け皿は拡大していますが、それ以上に登録児童が増えている状況でございます。

課題として、1つは特に都市部において場所の問題、なかなか場所が確保できないと聞いております。それからもう一つは、放課後児童支援員の人員の問題、人員の確保という面で苦労されている市町が多いと聞いております。場所の確保については、昨年度から県独自で夏休み期間中に限定した開設補助制度を創設するなどにより、受け皿の整備を進めております。人員の確保や質向上については、子育て支援員認定資格研修において放課後児童支援員の補助者を養成する研修を新設するとともに、放課後児童支援員の資質向上研修において実施回数や内容を充実するなど、支援員等の資質向上や量的確保に取り組んでおります。

○会長

これは保育園と違って、制度的には現在必要な数から全然足りてないという状況で、子育て上、若い方々が小学校に就学してからが大変だという、そういう不安材料になってしまい大きな要因にもなっているので、抜本的な増強が必要なところですけど、なかなかそこに行かないというところなので、見え方として、県としては目標達成できていくという言い方にならないように、基本的に足りてないということをちゃんと伝えていく。だからこうするということをプログラムとして出していく必要があるかと思います。

○委員

子どもの学校外教育を管轄としてやっているんですけど、今中学校で部活がどんどん無くなっていく中で、子どもたちが学校に行ってない時間をどうやって過ごしていくのかはすごく大きな問題かなと思っています。

部活が無くなることは教育委員会で考えられることかもしれないんですけど、同じように子どもたちが学校外でどういう活動をしていくのかという情報は提供していかないと、一方で私たちは、例えばチラシの学校配布がどんどんできなくなっている、子どもたちの学校外教育の情報は親御さんに届かなくなっているんです。例えば以前でしたら公民館とか様々なところにチラシを配架する文化があったんですけど、今は配架しても誰も取ってくれないので、結果ネットで親御さんが情報を得て活動に参加するということが起こっています。

ネットでの情報というのは、大規模企業のグループでしたら情報は届くけど、民間の、地域で小さな学校外教育をやっている団体の情報は届かない。結局学校に行つてない時間をどうやって過ごしていくのかとか、子どもたちにどんな可能性を広げていったらいいのかとかいう選択肢が広がらないということが今起こってるんですね。

それでやっぱり子育ての支援も大事だと思うんですけど、子どもがこれからどんな可能性を広げていくのかという、そういう情報がもう少し子どもたちに広まる仕組みが今すぐ必要なんじゃないかなと。直接テーマではないかもしれないんですけど御意見させていただきました。

#### ○委員

子ども会もどんどん会員数が減ってきてているという状況で、本当に出生数と比例以上と言ってもいいぐらい会員数が減ってきてると感じております。その中で今情報のお話があったんですけども、子ども会でもイベントをするチラシが、なかなか学校のほうに配布ができないというのは感じております。スクリレを使って、学校内の緊急連絡網とかに使われている、そういったところからお願いをして、情報を共有・配信することをやっているような市町子連もありますので、ネット、SNS、いろんなツールがあると思うんですけども、そこを活用しないといけないと感じつつ、今子ども会の中でも抱えている問題をどうにか減らしていくような施策を考えているところです。今回こういった機会に勉強させていただこうとこの場に参加させていた

だいております。やはりＳＮＳはいろんな問題、兵庫県内で皆さん御承知のとおりいろいろなことが起きて、いい面もあるんですけども悪い面も出てきてしまうという部分もあるんですけども、そこをいかに良いものを、結局ＡＩで自分の興味のあるものが優先されて表示されてしまうとところがあって、偏った考え方方が起こっているんじやないかなと個人的には感じていますので、情報の発信の仕方に何か仕組みをつくって、良い形の情報が子どもたちに伝わるように、皆さんのお知恵をいただけたらと感じております。

○委員

私は昨年度「子ども・子育て未来プラン」の策定委員をさせていただきました。数人で策定部会を始めたときに、副部会長が資料を示され、世界的にも少子化は止まらないと証明されていて、日本だけじゃなく世界中で少子化が止まらなくなっているんだということを聞きました。なので、ほんとに数値で何とか上げようという時代は終わったなど、この部会のときにも委員同士で話したことがありました。これからは出生率の数値というより、生まれてきた子をどういうふうに育てていくか、健全な育ちのために、このような支援をしていますというところをアピールする方が、兵庫県は過ごしやすいね、生きやすいねということになる。ちょっと逆パターンから、今生まれてくる子どもたちは少ないけれど、生まれてきた子どもたちをこうしていくんだと発信していく形のほうが良いんじゃないかなと思って、話をしておりました。

現状として、ひきこもりの相談件数が増えたというよりも、不登校やひきこもりは、確実に増えていると思います。件数が増えたということは、やっぱり困っている人がそれだけ増えてるということで、そこを人材育成事業と上手く連動させて、どうしていくのか考えていく必要があると思います。研修とか居場所をつくるとかじゃなくて、とにかく現場に人が欲しいです。そう思うと、この子育て支援員の伸びが悪いという結果があって、うちの地域子育て支援拠点でも毎年子育て支援員を探ってもらうんですけども、子育て支援員資格を持ったら、次どうなるかという繋ぎのところがあ

んまり見えないんですよね。支援員資格を持っていたら、資格を取った人がこういうところへ行けるよって、手が足りないところへ、こういう人たちを学校の支援であったり保育所の支援であったり、そういうところへ使われたらいいと思うんです。

本当に現場は人が欲しいです。もうそれが一番で、学校だけではどうもできないです。ひきこもってる家の支援をしないといけないです。居場所をつくったとしても、そこへ出てこないです。ひきこもってる子の多くの子は、幾ら場所があっても出てこないです。そこをどうして連れてくるかというと、やっぱり福祉の力、ケースワーカーや児童委員、スクールソーシャルワーカーや、まさしくこの支援員などの手が本当に必要になります。そういうところから、人が回るような、ボランティアでもいいので、免許がないと駄目だとか、そういうハードルを下げて学校や保育所などへ支援が入れられるようにしてほしいです。不登校やひきこもりの始まりは、今は保育所からです。保育所から発達特性があつて行けない子がいます。発達特性があるから落とされてしまう子がいます。仕事をしたいけども特性があるから保育所に入れないという現状があります。もちろんそういう特性を見る人が足りない。専門の保育士がいないので入れないこともあります。小学校の不登校、とても多いです。小学校で不登校になってしまったらもう中学校になかなか行けません。うちの放課後デイにも今3人不登校の子がいます。中学生1人と小学生2人、学校は休んでいるけれど放課後デイには来るんです。うちが一つの居場所になっていたらいいかと思いつつ、でもやっぱり学校へ行ってほしい。今フリースクールもあります。学校に行けない子は支援もいろいろ必要であり、どちらにせよ、やっぱり支援に関わる人が要ります。学校だけではなく、お父さんやお母さんのケアも含め福祉と教育とが繋がって支援をしていかないといけないです。幼稚園・保育所から対象となる子どもや家庭が増えているのではまずはそこからの支援を手厚く始め、そして切れ目なく小学校・中学校に行けるようにしてほしいと思います。なので、学びや支援の場というのは本当に今低年齢化しているということを知っていただきたいのと、研修を、今少ないところを是非受けて、

学校や保育園・幼稚園への支援員として活動できる先の紹介やつなぎをしていただけ  
るともっと人材が増えるんじゃないかなと思っています。

○委員

人材のことと支援員のことに関連して申し上げます。プログラムの7ページのところに、「保育士養成の施設の状況」のグラフがあります。令和5年の段階で、保育所養成卒業生が2,514人で保育士資格取得者が1,956人で、就業就職者数が1,280人ですね。大学の先生方はよく御存じだと思いますが、数多くの養成校が募集停止を行っています。ですから、2,514人卒業しても半分ぐらいしか就職しないわけですが、この数はどんどん減っていくというふうに考えられます。ですから新卒で養成校を出てからの養成者数がどんどん減少していく中で、今後の求人とか、保育士の資格取得者が就職するということが見るからに減っていくと考えられます。その意味で、今の委員が仰っていました、子育て支援員認定研修というのは、資格がない方がこの研修を受けて従事支援者として従事するということになっていまして、昨年もお願いしたんですが、6月にこの支援員研修があったんですが、今うちの園で働き方改革、それから処遇改善もなされましたので、今7人の育児休業者がいます。もう7人に育休・産休を取られると、本当に大変な中で求人をしなくちゃいけない。6月でなくて複数回この支援研修をやっていただきたいということをお願いして、拡充の方向にという訳です。

これはありがたいことなんんですけど、もう一方で我々の知り合いの幼稚園とか認定こども園さんは、学生がいないし、今いわゆる資格を持った方がもちろん帰ってきていただく選択肢もほぼ難しい。ということでどうしているかというと、在園生とか卒園生のお母さんの中で、この方ってすごく保育に向いてるなとか、幼児教育に向いてるなという方に声をかけて支援員研修を受けて手伝ってくれないかということを要請していきます。そういう方を我々は見てますので、資格は無くともとても良い子どもとの関わりをしてくれるんです。先ほどの委員がおっしゃったように、みんな子育

てをしながら働いていますから、きちんとした資格を取ることが難しいんですよ。少しづつ単位を取って、働きながら子育てをしながら、資格試験というのはなかなか難しいと思いますので、保育の質を上げるという意味でも、支援員研修を受けた方々が、どういう形できちんとした資格を持っていけるかということが課題かと思いますので、国の制度だけではなくて、緩やかな取得だとか、あるいは実習免除だとかいろんなことの隙間もあるんだと思いますけども、そんなこともぜひ考えていただけないか。兵庫県の保育士試験についてお願いしたいと思っています。

2点目ですが、処遇改善の話で行きますと、今年から、今まででは処遇改善等加算I・II・IIIと3つに分かれて積み上げ方式でしたが、この度こども家庭庁が包括的に処遇改善をするようになりました。これは国としては恐らく処遇改善、ある程度待機児がいなくなった段階で処遇改善のカットも考えられているのかなと推測します。

もう一つは、地域区分があります。都市部は地域区分が100分の20、東京都がそうですよね。神戸市も100分の12~14だったかな、地域によって補助金の額が変わってくるということで1年凍結されましたが、また来年度からそれが生きてくる可能性もあります。物価とか、あるいは国家公務員の給与に応じているということなんですが、逆に言うと地方こそ人に来てもらい住んでもらうということですので、地方こそ豊かにきちんと処遇改善をしていかないと新しい人は来てくれないという状況になります。公定価格の地域区分は非常に大きな課題があるんです。これは国の課題なんですが、大阪は非常に良いことになっていいんですけども、県として地域区分が落ちた場合に、どう保障していけるかということも、一方で財源の問題はあると思いますけども、質を担保するには、国の区分だとか様々なことで減額にならないように、しっかりと財源を確保いただくということもお願いしたいところでございます。

○委員

資料1-1のⅢ幼児教育・保育と子育て支援の項目の「子育て支援員認定研修受講者数」が計画値の2,685人から実績値1,007人に下がっていることに関連して。実は私

自身子育て支援員研修の取りまとめ役をしているんですが、基本研修がまずあって、その先が分れるんです。地域型保育と、利用者支援です。それ以外に児童養護（社会的養護）、放課後児童クラブのコースがあって、それといわゆる施設型保育などに幾つか分かれていると思うんですが、その辺りの内訳が書いてないので説明いただきたいと思います。

○こども政策課長

子育て支援員認定研修ですけれども、4つのコースを設けておりまして、先ほど委員からご紹介のあったとおり、地域型保育コースは一時預かり・ファミリーサポートセンター・小規模保育等でご活躍いただくためのコースですけれども、これらは非常にニーズが高いコースです。その次に高いのが地域子育て支援コースといいまして、利用者支援事業等でご活躍いただくコースでして、これらにつきましてはニーズが高いということもあって、今年度、受講定員をそれぞれ100名程度増やして実施しております。

一方で、放課後児童クラブの補助員等を希望される方向けの放課後児童コースは、定員100名に対し受講数が57名と伸び悩んでおりまして、こうした点について要因を考えながら増やしていくことが必要と思っております。

○委員

プログラムの41ページの「保育人材確保対策貸付事業費補助」というのがとてもいい事業でして、これも沢山の利用者が拡充していくのはありがたいと思います。一方でこれを知らないまま養成校に行って、奨学金を返すときに苦労されてる方が多いと思っています。資料1-1のI若者の経済的基盤の安定とライフデザイン構築の項目で「中小企業就業者確保支援事業における奨学金返済支援者数」が非常に多いということは、やっぱり若者はお金が少なくて奨学金に喘いでいるというはあるかと思います。社会福祉法人は、この免除が適用されるんですけども、私たち学校法人に対してはこの免除ができないということがあります、保育に携わって認定こども園でも

保育でも、今、養護も同じような形で対応してますので、ぜひここに学校法人のその奨学金免除制度も参入させていただけないかということをお願いする次第でございます。

○委員

私は2018年に第3子を864グラムで早産して、その出産した経験から新生児集中治療室に入院経験のあるお子様の御家族様の交流の場をつくる「つなぐのめ」という団体を立ち上げました。

県立こども病院のホームページによると、1,000グラム未満で生まれる赤ちゃんの割合が13.2%と高い割合を示していて、高齢出産などの背景から、今や10人に1人が早産で生まれるとされています。早産時の家族は入院中面会に制限があり、同じ環境の家族と交流する機会も少なく、退院後も月齢に対して見た目の小ささや感染リスクを気にして外出を控える方も多いため、相談する場所も無く情報が全く入ってこないことから、入院中も退院後も孤立しやすい状況にあります。これによって産後うつなどの発症率も高くなっています。さらに第1子が早産の場合、第2子も早産の可能性が上がるために、次の出産に踏み切れない方も多くいらっしゃいます。そこで「つなぐのめ」では、オンライン交流会に加えて、月1回入院中や退院後に知っておきたいサークルや小児の訪問看護などの情報を集めた「お立ち寄り処 つなぐのめ」というのを助産師や当事者に協力いただいて開設しております。

小さな取組なんですけど、このような取組が少子化を防ぐ一つにもつながっていくと考えています。しかしこういった活動を当事者の方に知っていただくというのがとても困難な状況です。そこで、行政や病院と連携して必要な情報を届けることができて、どんな状況に生まれたとしても、安心して子育てできる仕組みをつくっていかなければならないと考えているところです。

また、私には早産した、今小学校1年生になったんですけど、娘以外に中学3年の娘と大学1年の息子が3人おりますので、比較的幅広く年代における議題にも興味

を持っていて、先ほど仰っていた部活動の地域移行について、娘がちょうど一昨日引退試合で、本当に部活の大切さといいますか、学校外での活動の大切さみたいなことを、身をもって感じたので、他の保護者の方も、これから部活が無くなったらどうなるんだろうと不安に思われてる方もいらっしゃるので、私の相談の話ともつながるんですけど、やっぱり知りたい情報をスムーズにその方に届けるということが共通して大事なことなのかなと思っております。

○会長

早産の、10人に1人という数値は結構大きくて、大変だったみたいな話が口コミで広がると、若い人たちがもし自分がそうだったら大変じゃないかとかいう不安が広がってしまうと、やはり十分支援を受けて大丈夫だったという話が広がるようになれば、よい循環が生まれてくると思いますので、一つの大事なテーマとして受け止めていきたいと思います。

○委員

プログラムの8ページのところなんんですけど、(13)のグラフについて確認をしたいんですが、「児童虐待相談受付件数の推移」と書いてあって、その下の表は「児童虐待相談件数」と書いてあって、これは児童相談所と市町の両方入ってるんですが、児童相談所の方は一般的には「児童虐待相談対応件数」という書き方をしてあって、とにかく通告でも何でも全部含めて相談があったときに、その児童相談所の中の会議でどういうふうに対応するかを決めて、これは一応虐待に当たるだろうということで何らかの対応をした件数なんですね。全国で見ると、ずっと右肩上がりなので、兵庫県だけはこれを見るとそんなに上っていないですよね。だから統計の取り方が違うのかどうかをまずお聞きしたいのと、それから一時保護の件数なんですが、平成30年は873で、その後1,400とか1,300に大きく上がり、そのままほぼ横ばいなんですが、これは天井効果という言い方をして良いのかどうか分からないんですが、保護する一時保護所とか、委託する先ですね、そういう所が飽和状態になっていて、もうそれ以上

は保護できない状態を表しているのかと思ったりもするんですけど、その辺り、教えていただきたいと思います。

○児童家庭課長

まず虐待の対応件数と受付件数ですが、おっしゃるとおり、国では「対応件数」という形で取っておりまして、従来兵庫県では「受付件数」という、虐待だというお話をあった段階で、その件数を虐待と捉える方向で、統計の取り方が少し違う形になっています。

それから、一時保護の数字がほぼ横ばい状態になっているという御指摘ですが、まず一つは受入先である一時保護所の体制の問題もありまして、定員等を増やしていますが、非常に特性の高い子どもさんも多いということもあり、受入れ可能な人数が限られ、横ばいという形になっております。ですが、その他の対応につきましては迅速に対応し、一時保護という形だけではなく早期介入することで、そもそもの虐待を見つけるということで、県といたしましては、市町によるこども家庭センターの設置という形で児童福祉法改正に基づき、兵庫県内41市町のうち38の市町で設置済みということで活用されておりますので、虐待等が増えている問題、あるいは一時保護の問題については、できるだけ早期に介入することで、件数をできるだけ減らしていくたいと考えております。

○委員

同じ8ページのところなんですかけれども、「育児休業の取得状況」と「男性の育児時間」というのがあります。育児休業の状況というのは男性の数字が一気によくなってきてるとは思うんですけれども、多分1日、2日の育休でも数字に入ってきますし、男性と女性の育児の時間というのも、女性は減るどころか増えていて、あまりその状況が変わっていないのかなと感じています。

資料1-1のIV男女ともに子育てと両立できる働き方の実現の「お父さんの応援フォーラム等参加者アンケートによる満足度」が二重丸として、1-3ではV子育て

と仕事の両立支援に「男性の家事・育児への参画促進」として出ていました。

男性家事・育児の参画促進のセミナーをしているということで、予算を見ると270万円でした。地域で開催する小さなものが評価されているのかなと感じたんすけれども、私、西宮市のほうで「NPO法人 a little」といいまして、子育て世代の女性たちが中心になって働く場を作っています。フルタイムで働くことが難しかったり、柔軟な働き方を作りたいという女性たちが中心になって活動を進めているんですけども、初めは女性の問題だと思っていたんです。産前・産後の女性がみんなしない、どうにかせなあかんと言って集まつたんですけども、すぐ男性も同じぐらいしない、いや、もしかしたらそれ以上にしないのでは、というのが見えてきたんですね。やっぱり女性と同様男性にもコミュニティが必要で、また子育て世代だけではなくて地域コミュニティとつながっていくことで、世代間を超えた助け合いを自分たちの力で生み出していくことにチャレンジしているところです。そういったことで女性のコミュニティは、会をつくってあげると広まるんですけども、男性は役割を与えてあげないとなかなかその場には出てこない。仕事以外では出てこないということで、子どもの年齢別に分けた学びの時間を取りとか、お父さん同士の男性先輩の育児の話を聞こうとか、そういう勉強会形式にしたりすると出てくるんですよね。そういうところで集まつた様子を見ていると、皆さんやっぱりコミュニティを求めているというのはすごく感じます。女性よりも満足度が高く、この二重丸になるというのはすごく分かるんですけども、たった270万円の予算では、本当に数人しかこれを享受できないということになります。私が普段から考えているのは、どうしてマザークラスはあるのにファーザークラスがないのかということです。妊娠中から男性は情報が無くて困ってるんですね。そして男性に情報がないことに対して女性も困っている。そんな状況の中で、やっぱりその情報の格差を妊娠中からつくり出してしまってることに問題があると思います。少子化の問題で言っても、夫婦間、家族の中で連携が取れる状況をつくらないと、第2子、第3子とはつながっていきま

せん。ですから妊娠中から男女ともに学びの場を持っていくということが当たり前になればいいなと考えて、自分たちでも独自で講座をつくっているんですけども、大体その講座を受けた男性は、8割方育児休業を取るという結果につながっています。男性は学べば必ず動ける。知らないだけでいつも家庭と会社の間の板挟みになってしまふんといい思いをしてる。やる気がある人ほどしんどい思いをしていますので、堂々と育児・家事に参加できるような環境をつくっていくべきだと思っています。

また、子育てと仕事の両立支援のところでは、柔軟な働き方の推進となっておりますけれども、男性の方がそういったスタンスを持たなければ女性が柔軟になるしかないんですよね。なので、これは女性に柔軟な働き方を押しつけて、女性自身が柔軟に働きながら子育てをして下さいと言つてることと同じになってしまつますので、男性からしっかり家事・育児に参加しやすい状況を作っていくということを、もう少し予算をつけたり、また兵庫県でするのではなく、各市町に下したりしていく形で進めていってほしいと思います。

もう一つ、アレルギーを持つお子さんに対する対策が一つも文言が出てこなかつたのかなというような気がしたんですけど、ちょっと読み落としてたらすみません。特にこれから必ず来ると言われている災害、発災時にアレルギーがあると食べれないんですよね。救援物資が食べれない、炊き出しが食べれない。1週間ずっと御飯を食べれないことがあります。ですので発災時にでも必ず炊き出しの原材料を全て表示するだとか、そういった対策は普段からしておかないと発災時には特にできませんので、アレルギーを持つお子さんに対する積極的な支援も必要ではないかと考えます。

#### ○会長

私も大学の同僚に男性育休の研究をしてる方がいて知っているんですけど、男性育休を上げることは、少子化の非常に大きな改善につながると思いますので、県下の企業でどうしたら実現できるかを考えて下さればありがたいと思います。

それから、育児休業取得状況の数値はあまり意味がない。つまり、ほんとに僅かな期間を取っても上ってきて、取得期間が大事。男性だけが子育てに携わるような期間をどう設けるかも大事なところなので、この統計の在り方もちょっと考えていただけたらありがたいかなと思います。

それからだんだん時間が減ってきてしまって、発言ができない方は、会議後にメール等で事務局に意見を出していただけたら、会議内の意見と同じように受け止め、参考資料2にありますけども、こんな形で個々の意見にメールで寄せられた意見も同様に対応していただけたらありがたいです。

○委員

保育や認定こども園に対しては、今年度からアレルギー対応に対する支援をいただいております。

また、保育所・認定こども園においても備蓄食品を置けということになっておりますので、アレルギー系の備蓄食品は、比較的そういう施設においてはあるかなと。

ただ、福祉避難所としての手挙げをしていないので、一般市民の方にはお知らせしていないという現状はあります。

あと、参考資料1の「地域子ども・子育て支援事業の実施状況」というのは、毎年各市町が実施していたりしていなかったりということで、市町の状況はとても興味深いんですけども、今年度、障がい児保育事業とか医療的ケア児とか、今まであつたような気がするんですけど、何か意図的に抜かれましたか。

○こども政策課長

13事業（地域子ども・子育て支援事業）の中には、医療的ケア児保育支援事業や障害児保育事業は含まれておりませんので、これまでこの資料には記載していなかったと思います。

○委員

今までの資料としては、ちょっと興味深く見させていただいていて、絶対必要だと

思っていたので、それを各市町にもっていって、してないのうちだけよみたいな話で  
ですけど、ちょっとつなぎにくくなつたと思いました。

また、先ほど保育士試験のことについて言及された委員の話は、地域限定保育士につな  
がるのかなと思いましたので、敢えてここで地域限定保育士を検討してほしいということ  
を記憶に残したいかなと思いました。

あと、会長や他の委員の発言にもありました、子育て支援員研修に関して、私  
たち保育が関係してくるところは、どちらかというと定員設定が低過ぎたがために受講  
者が受講できなかつたという、足切りされてたという現状があつて、昨年度から定員  
を急遽増やして対応いただいているんですけども、やっぱりこれは、どこにどれだけ  
お知らせするかは分からんんですけど、この資格を取るとこうなるよと、しっかり  
周知することが大切なのかなと私も思いました。

あと意見ばかりなんですが、資料1-4のⅡの4「産前・産後の支援事業」の  
数値目標で、「3歳児健診検査で4本以上のむし歯のある者の割合」というのがあり  
ますけれども、これ健康増進課だと思うんです。私、8020運動推進部会に以前出  
させてもらつたことがあるんですけど、健康増進課と子育て施設との連携がなか  
なか上手くいっていないとずっと思つてます。各種団体、もう少ししっかり健康増進  
課と連携してほしいと。今日担当の方じゃないので意見で言っておきます。

あと同じく資料1-4のⅢの2の「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」、毎年  
40人はしんどいと思います。

Ⅲの3の「子育て支援員認定研修」はしっかりしていただきたいと思います。

#### ○委員

私、民間の株式会社で労働組合の委員長とか人事部長とかをやっておりまして、従  
業員のサポートを中心に業務を進めてまいりました。その中でもやっぱり子育てに關  
して苦労されている従業員の方が多数おられまして、保育園に入れないのでやむを得  
ず辞めてしまわざるを得ないという人とか、シングルパパが有休を取得されてる方が

非常に多いので、仕事との両立に大変御苦労されていて、有休促進のサポートをしてまいりました。

今回初めて参加させてもらって内容を見させていただくと、非常にすばらしいプログラムが沢山あるなというのが最初の感想でありまして、ただ、こういう人事面・労務面の仕事をずっと続けてる私からしても初めて見る内容が多いので、そういう意味では県の周知徹底みたいなところが非常に足りないのかなと。今までよりは違う方法で周知されたほうがいいのかなというのが私の意見であります。

#### ○委員

ひょうご子育てコミュニティは、兵庫県下の子育て支援団体と行政と企業等がプラットにつながろうというネットワークの会議体なんですが、その代表の立場として1つと、私、自分のフィールドは川西市のほうでN P Oをやっており、地域子育て支援拠点を市から受託しております、そちらの立場でもあわせて2点申し上げたいと思います。

1点目のネットワークの話では、前任者から引き継ぎではございますが、様々な子育てサービスが公的にも民間でも色々と作られつつあるんですが、それを利用するときに、最初の一歩にまだまだハードルが高いというところの現状を感じております。そこで、その一歩を後押しするような、しんどいときはサービスを使ってもいいんですよみたいなことを後押しするような施策として、やはり子育て支援クーポンのような形で、サービスを使うことに使ってもらえるようなクーポンの配布というふうなハードルを下げるような施策があればいいなということを一つ申し上げたいと思います。

2点目は、地域子育て支援拠点の運営者としての立場から申し上げますと、今回のプログラムの44ページにあります「多様なニーズに応じた子育て支援」(1)の地域における子育て支援の①で「地域子育て支援拠点事業」の設置目標の数値が、今回も進捗として100%達成ということで、その後も何年もずっと同じ数値で書かれておりまして(資料1-4の数値目標Ⅲの4)、多分物理的な設置の数としては一定の目標を達

しましたということなんだと思うんですが、当市でいいますと中学校区に1か所の設置となっており、電車やバスに乗って来られる方がいて、多分来られてない方もいらっしゃるというのが現状です。数的に少子化もあるので見込みでは数値目標がこうなるのかなとは思うんですが、もうちょっときめ細かく機能するような、小規模でも数を増やすことで身近にある場であることを目指す方向性と、もう一つ、少子化だからこそ、子どもが他の家庭の親子と触れ合っていろんなモデルに触れたりとか、そこで群れることで色々な葛藤を学んだりとか、育ちの貴重な場になってくるということへの認識をもって、今ある場の機能を充実させていく方向性が必要だと思っています。あと細やかなニーズに応じて多様な支援サービスを県の施策でも一生懸命作っていたいているんですけども、それらのサービスの入り口というか、すべての家庭にはまだ届いていない現状の中で届ける役割を果たしているという意義のある場でもございますので、数値が横ばいで現状維持が目標という印象がございますが、まだまだ拠点の役割を充実させていく必要があると思っています。拠点だけではできないところを母子保健と連携するだとか、利用者支援事業とさらに連携していくということで機能を拡充していくという方向性をこのプログラムに盛り込んでいただけたらありがたいなということを感じております。

○会長

地域子育て支援拠点事業は近年の目玉的な政策の一つですけれども、数だけではなく機能的に今後どう発展させる、充実させるかということについて、どういう指標を設けたらいいのか、また工夫いただけたらいいのではないかなと思いました。

○委員

奨学金の話ですけど、もともと中小企業の奨学金しか無くて、社会福祉法人が受けられるようになったのは数年前から。それも社協に委託されてということなので、市町がされることもあるかもしれませんけど、学校法人は切り口をどこかに持っていくかないと難しいんですけど、でも変な差別はやっぱりおかしいと思いますので、御本人さ

んもやっぱり奨学金返済の恩恵を受けられるようにはされたい、ばさっとした紙のあれではおかしいと思いますので、またよろしくお願ひします。

○会長

会議の流れとしましては、今議題(2)の「プログラム2025」についての御意見を色々伺っていた形ですけども、予定では(3)の「その他」で、来年度以降に対する、より長いビジョンでの御意見を伺う時間を設けていたんですが、既に来年度以降の話もかなり入っているかと思います。このまま、議題(3)に入っていると考えていただけで、来年度以降の課題についても御意見いただければありがとうございます。

○委員

今、小学校1年生と6年生の子どもがいます。6年生の子がちょうど今学校に行かないよと言い始めてまして、いよいよ私も不登校の親として当事者のデビューかというふうに思っているところなんですけれども、幸いこういったNPOの活動をしてるもので、沢山不登校の支援の活動をしてる方とつながっているので全然不安感無く過ごしているんですけども、聞いてた話が、あっ、こんなふうになるのか、なるほどみたいな感じなんんですけど、西宮市教育委員会がやっている不登校児支援の「あすなろ」というのがあるんですけども、それでさえ学校から教えてもらえなかっただよ。なので学校の先生は学校に来てもらうということが多分第一にあって、別のところを紹介するということをしてはあまり良くないと思ってらっしゃるのか、先生ご自身も「あすなろ」についてよく理解されていないと感じました。1年ぐらい学校に行きづらい状況が続いていた中で、先生から言ってくれても良かったんじゃないかなと思うんですけども、私自身はいろんなところにつながっているので、いろんな居場所に連れて行ったり、民間、行政、いろんなものに子どもを連れていって、子どもが結局「あすなろ」に落ち着いたんですね。行ってみると、先生たちもゆったりと子どもたちと向き合ってくれる、普通の公立もこのぐらい先生の数がいたらいいなと思ってるんですけども、もうちょっと周知されてもいいんじゃないかなと思います。

学校に行かないことに罪悪感があって家に閉じ籠ってるお子さんは沢山いらっしゃると思います。親御さんもそうだと思うんですけれども、一番大切なのは子どもが笑顔で過ごす場所を大人たちが準備できるかどうかだと思いますので、学校に行く行かないじゃなくて、子どもを笑顔にするにはどうしたらいいかというところ一点に、先生方ももっと情報提供していただいたらどうかと思いました。

あと、地域子育て支援拠点について御発言ありましたけれども、私も本当にそう思います。場所の100%達成だけじゃなくて中身の問題。もうちょっと掘り下げて評価されたほうがいいと思います。私自身の感想としては、地域子育て支援拠点は、一生懸命運営されてる方の文句を言いたいわけじゃないんですけども、地域で活動している民間団体のチラシは置いたらいけないとかいろんなルールがあって、特に西宮市はほんとにもうルールが多いんですよね。それで地域とつないでいるのが子育て支援拠点の役割でもあるはずなのに、それをしなくて中に囲ってしまう、外とつなげないというような仕組みになってしまっているのが、働いてる職員さんも心苦しそうなんですよ。働いてる職員さんもたまに、西宮の支援者団体がつながれる児童食をつくるための勉強会を開いているんですけども、そういったところに出てこられて、本当はこんなことやりたいんだけど市のルールとしてできないみたいなことを仰ってますので、もうちょっと緩く地域とつながっていくことができるような仕組みに変えていくことが必要と思っています。

あともう一つ、子育て世帯訪問支援事業、子育てヘルプです。ヘルパー派遣なんですけれども、内容を見ると、心身のケアと家事・育児の支援となってるんですけども、心身のケアはされているでしょうか。今、全国的に見てもバウチャー制度が少なくて直営がとても多いです。そのヘルパーですね、ふだんは障がいを持ってる方、もしくは高齢者のお宅に行っているヘルパーが入るパターンがすごく多いですね。産前・産後の御家庭と障がい児・高齢者とは全然ニーズが違います。産前・産後のケア、その地域でそれぞれに活動されているNPOさん、民間の団体がありますので、そ

いったところにもっと門戸を開いて、本当にニーズに沿った発券、せっかく税金を使ってするのであれば、本当にニーズとフィットしたものに変えていかなければいけないのではないだろうかというふうに思っています。

地域の中で、地域コミュニティ崩壊というように言われてますけれども、地域の中で子育てをバックにしたい、自分たちがしんどい思いをした二の舞をさせないように何かしたいと思ってる子育ての先輩は山ほどいらっしゃいます。出会ってきました。そういった方がもっと活用されて、地域とつながっていけるような仕組み、具体的に政策を立てていってもらいたいなというふうに思っています。

#### ○委員

「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の11ページに、「理想よりも実際の子どもの数が少ない（少なくなりそうな）理由」のグラフで、Z世代と全体の比較を出されていて、すごく面白いなと思いました。Z世代ではやっぱりお金の問題「子育てや教育にお金がかかる」が69.70%と、子どもを持てない理由に挙げられています。そういう意味では、福祉の部分で、教育もそうなんですが今無償化の動きがありますが、大学受験なんでしょうか、ずっとこの経済的負担のことが挙がってるんですが、実態はどこまで知らされてるかということ。それから、その子育てに自信がないということ也非常に大きい、その格差があるというところで。今回、県のほうで保育士のところにも、「高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業」というのと、それから教育課のほうにも「幼稚園の公募教育保育体験」というのがあるんですが、現実的に県立高校から、あまり回ってこないというのが現実あります。これは高校の皆さん、先生方の理解と、こういうことを経験することで、仕事の魅力もだし、やはり子どもに対する何て言いますか、やっぱり子どもと接することの喜びだとか、将来子どもを持つということのイメージみたいなものもつながっていくかと思いますので、ぜひこの新しいこの高校生の保育体験というのを、高校の先生方にぜひ周知していただいて、積極的に対応していただくということをお願いできればというふうに思っています。

○委員

今こども家庭庁がされている、妊婦のための支援給付・妊婦等包括支援事業というのがあるんですけれども、この支援給付のお金の配り方に私はちょっと課題があると思っています。これは、こども家庭庁から急に下りてきて、市町村も準備がめちゃくちゃ大変だったと思うんですね。なので最初はどんな在り方でも始まることが大切だったと思っています。ただ、このせっかく出ているお金というのは、西宮市ではデジタルギフトになってまして、企業のデジタルギフトか現金かどちらかというふうに、今行ったり来たりなんですね。企業のデジタルギフトの方を見てみると、ほんと有名な何の屋の牛丼とか有名なコーヒーのお店だとか、一般的なお店のサービスや商品をギフトコードと引き換えに受け取る、というようなものになってるんですね。さつき子育て応援クーポンというふうに仰ってましたけれども、地域の中には行政が知らないような民間のすごくいい活動がいっぱいあるんですよね。子育て・家事・育児の応援をしている方は沢山いますので、そういった活動を利用できるものにしていくのがいいと思っています。お金がその地域の中でちゃんと回るようにするということも大事だと思いますし、地域のことが、中で活動してる方にちゃんとつながっていくことをした方がいいんじゃないかと思います。クーポンをつくるのにお金かかるとか色々あるかもしれませんけれども、地域のN P Oとか民間のものをまとめたクーポンをつくるぐらい、きっとやりたい人もいると思いますので、そういったことを民間の力をどんどん使って、行政だけで全部抱え込まないで出していただいたら手伝ってくれる団体もあると思いますので、どうぞ考えてみてください。

○会長

あまりにも多様な意見が出てまいりましたので、一つにまとめることは到底できません。

ただ最初に出していただいた出生率の数値の扱い方については、ちょっと真剣に考えていただくというか、我々も考えないといけないのではないかと。ずっと出生率

の目標というのは掲げてきて実現したことはないんですね。必ずそこより下回ってくるという経過。これは全国的にそうなので、そのこと自体が何か、要は対策しても難しいとか、対策しても駄目だと、そういう感覚を生んでしまって。ただ、沢山の御意見がありましたように、その数字ではなくて、質を高める等必要なことはいっぱいあって、そのためにこの会議はあるし、県の方の様々対策もあって全部有意義なことであって、数値が低いから、だから意味がないということは一つもないわけなので、数値で駄目なことが全体に対するマイナスイメージをつくってしまってということが問題とう思いますので、その辺の考え方はどうかということを、県としての姿勢も必要だと思いますし、これは目標というよりは結果であって、数値目標に掲げたから良い訳ではないという。若い人たちにとっても、数値を上げるために子どもを持つよう期待されてるみたいな、本来の子どもを産みたいというのとは違うところに要求をされてるような感じがあって余計プレッシャー。プレッシャーで逆に意欲が下がるんじゃないかなと想像したりもしますので、真剣に考えるべきじゃないかと思っているということを最後にお伝えします。